山口県報道懇話会との懇談会

と き 平成 29 年 11 月 29 日 (水) 18:55 ~ 20:05 ところ ホテルかめ福「紅梅の間」

[報告:常任理事 今村 孝子]

医師会と報道関係者との相互理解のため、本年 度も標記懇談会を開催した。

河村会長の開会挨拶の後、山口県報道懇話会幹 事である毎日新聞社山口支局からご挨拶をいただ き、その後、出席者による自己紹介を行った。

意見交換

本会から、①中村理事が「AIと医療について」、 ②沖中常任理事が「医師の労働時間の制限と地域 医療への影響について」それぞれ説明した。これ らの説明を受けて報道懇話会側から意見をいただ き、その後、活発な議論が行われた。

① については、厚労省の作成した「保健医療分野における AI 活用推進懇談会報告書」に沿って、1)ゲノム医療、2)画像診断支援(放射線画像、病理、内視鏡、皮膚科・眼科・超音波)、3)診断・治療支援(検査・疾病管理・疾病予防)、

4) 医薬品開発、5) 介護・認知症、6) 手術支援、の6項目について、AI活用の現状や今後の

活用方法について説明した。

②については、「働き方改革実行計画」での、 罰則規定を設けた時間外労働の上限設定における 医療現場の問題点としては、医師は応召義務があ るため、2年間の猶予期間があるとはいえ、人的 資源、財源が現状のままでは医療体制の維持は不 可能であること、また一方では、医師の使命感で 成り立っている今のシステムを変えなければ安全 な医療の確保が困難になることなどがあり、まず は実態を広く国民と共有する必要があることを説 明した。報道機関側からは、報道の仕事も突発で 緊急性の高いことが多く、類似した問題点がある などの意見があり、「働き方改革」の実行の困難 さを共有した形となった。双方にとって関心の高 い議題であり、活発な意見交換がなされた。

①での議論に多くの時間を費やしたため、②について議論する時間が不足したが、今後、医療現場での問題点が明確になった頃、再度議論してみたい内容である。

出席者。

報道懇話会

朝日新聞社山口総局 エフエム山口編成制作部 共同通信社山口支局 時事通信社山口支局 中国新聞社防長本社編集部 テレビ山口報道制作局 日本経済新聞社山口支局 NHK 山口放送局放送部 毎日新聞社山口支局 山口朝日放送報道制作局 山口新聞社山口支社 山口放送山口支社 読売新聞社山口総局

県医師会

会 長 河村 康明 副 会 長 吉本 正博 濱本 史明 副会長 常任理事 弘山 直滋 忠雄 常任理事 萬 常任理事 藤本 俊文 常任理事 今村 孝子 常任理事 沖中 芳彦 理 事 中村 洋 理 事 山下 哲男